

契約事前確認公募について

令和6年6月25日
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という。）で検討している、「建屋止水工法の展開と比較評価」業務について、下記の募集要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施いたします。

事前確認公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合には、特定法人等との契約手続に移行します。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合には、特定法人等と当該応募者との間の競争手続に移行する予定です。応募者は、参加意思確認書等を提出した場合、辞退することはできません。

記

1. 契約の概要

(1) 件名

建屋止水工法の展開と比較評価

(2) 履行期間

契約締結日～令和7年3月31日

(3) 概要

福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）の汚染水対策は、現在、サブドレンと凍土壁を主体として安定的に管理されているが、廃炉に向けては、監視のみのパッシブ状態に移行させることが必要であり、そのためには、建屋の地下階を止水するなどの対策が有効と考えられる。

建屋の止水対策にはいくつかの工法が検討されているが、原子炉建屋のトーラス室を充填工法で止水する対策について、前提条件や技術的成立性を整理して概略の施工計画を立案するとともに、課題やその解決方法を提示する。また、隣接するタービン建屋等への展開で抽出された他の工法案を含め、建屋止水対策としての優劣を比較評価する。

実施内容は以下の通りである。

① 技術面での成立性検討

3号機を主対象として、原子炉建屋（R/B）に隣接するタービン建屋（T/B）等の地下階を充填した後でR/Bのトーラス室を充填する止水対策・工法について、設置されている機器類や汚染状況などを踏まえ、前提条件を整理した上で技術的成立性や安全性を検討・評価する。

② R/Bのトラス室充填に関する施工計画の検討

1)の結果を受けて、R/Bのトラス室を充填するための概略の施工計画を検討し、工期・工費等を評価するとともに、施工管理・安全管理の着眼点を整理し、課題やその解決方法を提示する。

③ 建屋止水工法の比較評価

過年度に検討した建屋止水工法と2)の検討結果を合わせ、(R/B・T/B等)に対する建屋止水対策の工法案(SUSパネル・SUSパネル)、(SUSパネル・充填)、(充填・充填)について性能や安全面での比較評価を行い、優劣に関する論点を整理する。

2. 応募する者に必要な資格

下記全ての条件を満たすものとする。

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。

(2) 次の各号に該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者は応募資格を有しない。

① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき

② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき

⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき

⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき

⑦ この項(この号を除く)の規定により応募資格を有しないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

(3) 令和4・5・6年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」の等級に格付されている者であること。

(4) 内閣府、文部科学省、経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

(5) 本業務の履行に関して、秘匿性の高い情報を適切に管理できること。

(6) 中立的かつ公平な立場で業務を実施できる者であること。

(7) 仕様書の交付を受けた者であること。

(8) 本業務を遂行できる履行体制と作業計画を有していること。

(9) 以下の技能に関する要件を満たしていること。

① 各種地盤改良・止水対策技術の設計・施工実績及びノウハウを持つ機関であり、1Fの廃炉に関する規制要件の知識及び技術支援業務経験を有すること

② 1F事故対策工事及び汚染水処理対策技術の設計・施工の経験を有すること

- ③ 1Fサイトでの原子炉建屋や隣接建屋、原子炉建屋等に連通する埋設構造物、放射線の状況等を把握できること

3. 手続き等

(1) 問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 11 階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 廃炉部門 技術グループ

「建屋止水工法の展開と比較評価」業務担当

メール：h_dai11@ndf.go.jp

(エイ アイ アンダーバー デイ イー アイ イー アイ アットマーク エヌ デイ イフ ドット ジー オー ドット ジー エー ピー)

応募に関する問合せの受付は、E-mail のみとします。

(2) 説明会の有無

無

(3) 仕様書の交付

上記(1)において令和6年7月8日(月)までの平日(10:00~17:00)配布する。

なお、事前に上記(1)の担当者に日時を連絡のこと。

(4) 参加意思確認書の提出期限及び提出先

期限：

令和6年7月9日(火) 12:00

提出先：

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-11-44 赤坂インターシティ 11 階

原子力損害賠償・廃炉等支援機構 廃炉部門 技術グループ

「建屋止水工法の展開と比較評価」業務担当あて(郵送による場合は、期限まで必着のこと)

【提出書類】

- ① 参加意思確認書(別添)
- ② 令和4・5・6年度競争参加資格(全省庁統一資格)における資格審査結果通知書の写し
- ③ 組織概要(パンフレット等)
- ④ 作業体制図及び作業計画書(様式自由)

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 競争手続きに移行した場合、その旨通知する。
- (3) 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

以上

別添

令和 年 月 日

参加意思確認書

原子力損害賠償・廃炉等支援機構
理事長 山名 元 殿

提出者
住 所
会社名
代表者役職氏名

印

下記公募について、応募要件を満たすものとして、参加意思確認書を提出します。

記

件 名：建屋止水工法の展開と比較評価

連 絡 先
所 属
役 職 氏 名
メールアドレス
電 話 番 号